

平成16（2004）年4月28日
基本構想調査・江古田の森整備特別委員会資料
都市整備部公園緑地担当

（仮称）北部防災公園基本計画について

（仮称）北部防災公園基本計画

2004年3月

中野区都市整備部公園緑地課

(仮称) 北部防災公園基本計画

目 次

1. 計画条件の整理	
(1) 計画地の位置	1
(2) 計画の前提	2
(3) 上位関連計画	4
(4) 地域の現況	5
(5) 計画地の歴史	9
(6) 地域ニーズ	10
(7) 計画地の現況（環境特性）	11
2. 公園整備の課題と基本方針	
(1) 公園整備の基本的考え方	12
(2) 公園整備の課題と基本方針	13
(3) 環境の保全と創出の方針	15
3. 基本計画	
(1) 計画のテーマと動線及びゾーニング	19
(2) 公園整備のイメージ	22
(3) 公園基本計画図	28
(4) 設備系統の整備方針	29
(5) 防災関連施設の整備方針	33
(6) 運営管理の方針	33
(7) 概算工事費及び想定年間維持管理費	34

第1章 計画条件の整理

(1) 計画地の位置

- ・ 住所：中野区江古田三丁目 14 番
- ・ 面積：約 4.3ha

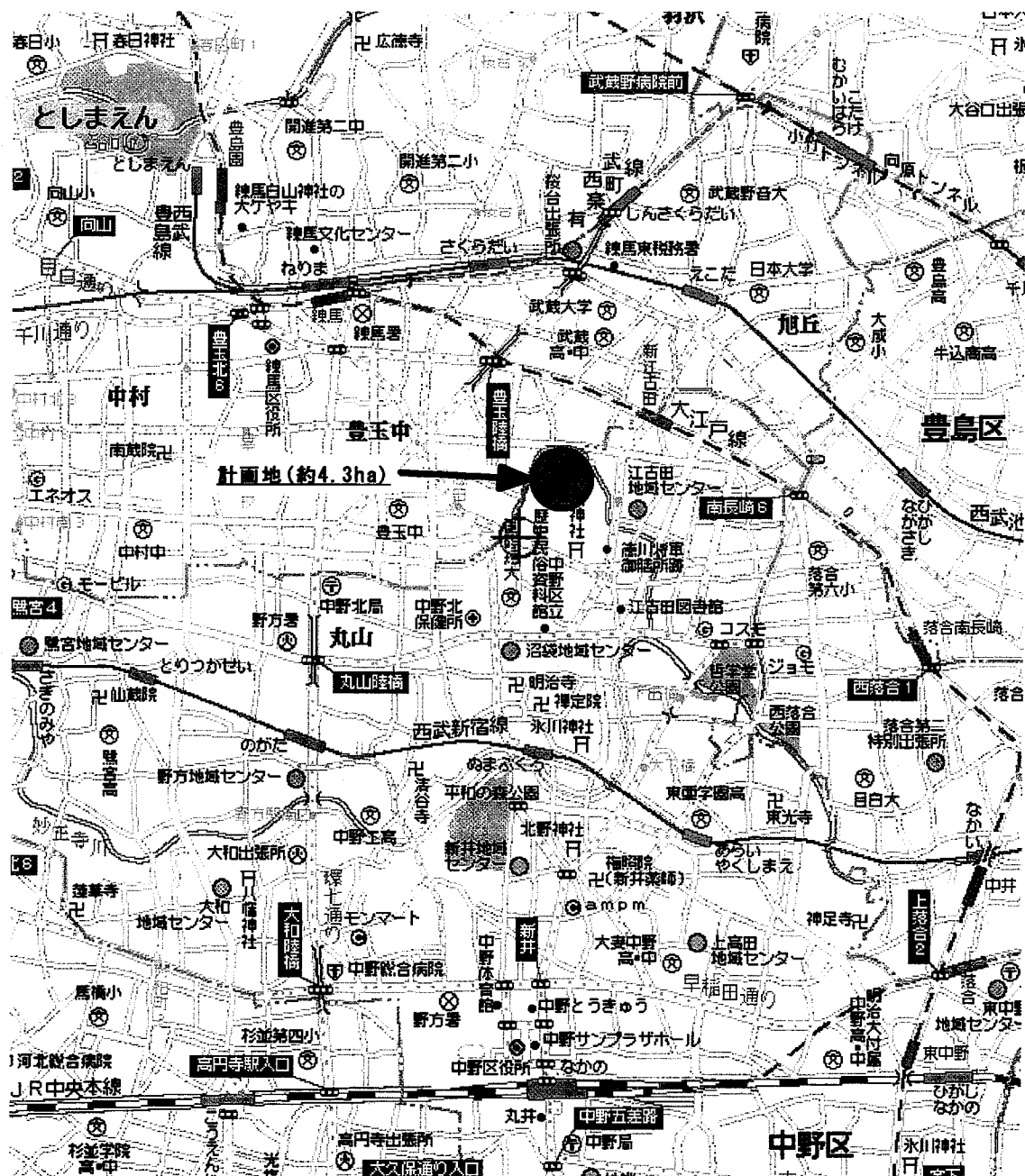


図 計画地位置図

(2) 計画の前提

① 都市公園として計画

- ・(仮称) 北部防災公園の計画地は、平成 10 年 2 月に、現在開園している北江古田公園の区域(約 1.6ha)を含み、約 6.0ha の地区公園として都市計画決定されました。
- ・本計画の計画地となる約 4.3ha についても、現在開園している北江古田公園と一体として、都市公園として計画を行います。



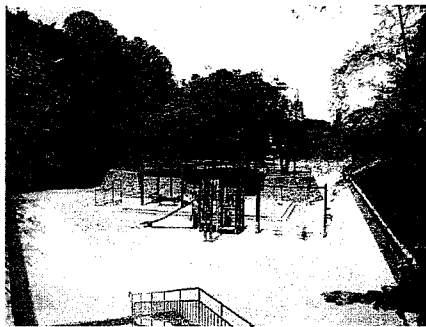
赤線で囲んだ区域はすでに開園している部分です。
写真は平成11年時点のもので現在の現況とは若干異なります。

② 広域避難場所に指定

- ・計画地は、東京都震災対策条例により、「国立療養所中野病院跡地一帯」という広域避難場所に指定されています。
- ・今後公園整備が行われることで、(仮称) 北部防災公園は広域避難場所の機能を有する都市公園となり、災害時に多くの区民が避難することを前提とした配慮が必要となります。

③ 北江古田公園と一体的な整備

- ・計画地は、現在開園している北江古田公園に隣接します。
- ・北江古田公園は、周辺住民の公園利用のみでなく、隣接して流れる江古田川の調整池として、河川氾濫による水害防止のための役割を担います。
- ・(仮称) 北部防災公園整備は、このような北江古田公園の性格を踏まえ、相互に公園としての機能や魅力が向上されるべく、一体的な整備を行う必要があります。



④ 保健福祉施設に隣接

- ・計画地に隣接する江古田の森保健福祉施設は、区民のだれもが、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる「健康福祉都市なかの」の実現をめざし、PFI 方式による整備が進められています。
- ・施設は、平成10年2月に厚生省（現厚生労働省）、財団法人自警会及び中野区の三者で締結した江古田の森整備の方向を踏まえ、江古田の森周辺にある既存の医療、福祉施設との連携を図り、区内の保健福祉と医療とのネットワークの構築をめざし、(仮称) 北部防災公園との一体性の確保が求められています。

⑤ 江古田の森整備の考え方

- ・中野区では、「江古田の森」整備の方向について（平成10年2月27日「申し合わせ」及び平成15年5月21日「江古田の森に関する基本方針」）に基づき、「自然に配慮した施設づくり」「福祉のまちづくりに配慮した施設づくり」「防災に配慮した施設づくり」の観点から、それぞれ次の基本方針により各施設の整備を行うこととしています。

江古田の森全体の統一ある姿	
土地利用 視点	保健福祉施設 厚生労働省宿舎 看護学校 公園 道路等
自然 (景観・緑)	「森」の自然を尊重し、全体の景観、各部分からの景観、個別施設の景観、緑の姿等を秩序と調和のもとにデザインしていく。
(環境)	自然エネルギー（太陽光、雨水、風など）の有効利用、省資源、省エネルギー、循環システム、緑化など進め、全体の中で環境に配慮した整備を実現していく。
福祉	保健福祉施設の機能とあいまって、福祉の観点から森全体が備えるべき性質（バリアフリーや癒し、機能回復等）を明らかにし、全体の中で福祉を実現していく。
防災	広域避難場所として、空間の安全性、避難者への対応、災害対策施設や設備、避難と誘導、応急対策の展開などの観点から、森全体で高い防災性能を実現していく。
整備の当事者は、自ら、目的の施設の機能を果たすと共に、縦軸の視点に基づいて施設の具体化を図ります。また、横軸の各視点に基づいて事業全体の統一を図り、森としてのまとまりを作ります。	

(3) 上位関連計画

表 上位関連計画の整理

区 分	概 要
中野区の位置づけ (区部西部・南部エリア)	・中野区は、“<u>個性的な「まちの中心地」を多く含む住宅地で、住とにぎわいの相乗効果により魅力を増していく空間</u>”とされています。 《東京構想 2000 より》
江古田の森の位置づけ	・<u>大規模敷地地区</u> →一定程度の敷地規模を有する公園や団地などは、広域避難場所としての安全性の向上や区民の憩いの場として保全、充実していきます。 ・<u>みどりとオープンスペースの拠点</u> →まちに潤いを与え、人々の憩いの場となっている大規模な公園やみどりの集積地、団地などの維持と充実を図ります。 ・<u>地域にゆかりのあるみどり</u> →みどりが集積している地区を地域にゆかりのみどりとして保全、育成するとともに、重要な景観資源として次世代に引き継いでいきます。 《中野区都市計画マスタープラン》 ・<u>都市の基盤となる大規模な緑地</u> 《中野区みどりの基本計画》
江古田の森の整備方針	・<u>防災機能の充実</u> →江古田の森一帯の「大規模敷地地区」は、地形や自然環境を活かしたみどり豊かな(仮称)北部防災公園として整備を進めます。 ・<u>保健、福祉ゾーンの形成</u> →建設予定の保健福祉施設などを周辺環境と調和を図りつつ整備するとともに、周辺の民間病院や特別養護老人ホームなどを含む一帯を保健福祉ゾーンとします。 《中野区都市計画マスタープラン》 ・<u>(仮称) 北部防災公園の整備</u> ・<u>生き物が生息・生育できる空間を保全</u> ・<u>崖線にある豊かなみどりを保全</u> ・<u>自然環境学習のフィールドとなる樹林や水辺・草地等を整備</u> ・<u>身近なみどりのネットワークを形成</u> 《中野区みどりの基本計画》
江古田の森の施策の方向	・みどりと親しむ<u>レクリエーションの場としての整備</u>を進めます。 ・自然観察や動植物の生態を学習できるような、多様な形態の樹林や水辺、草地を整備し、<u>自然体験できるフィールドの整備</u>を進めます。 《中野区環境基本計画》

(4) 地域の現況

①みどり系施設

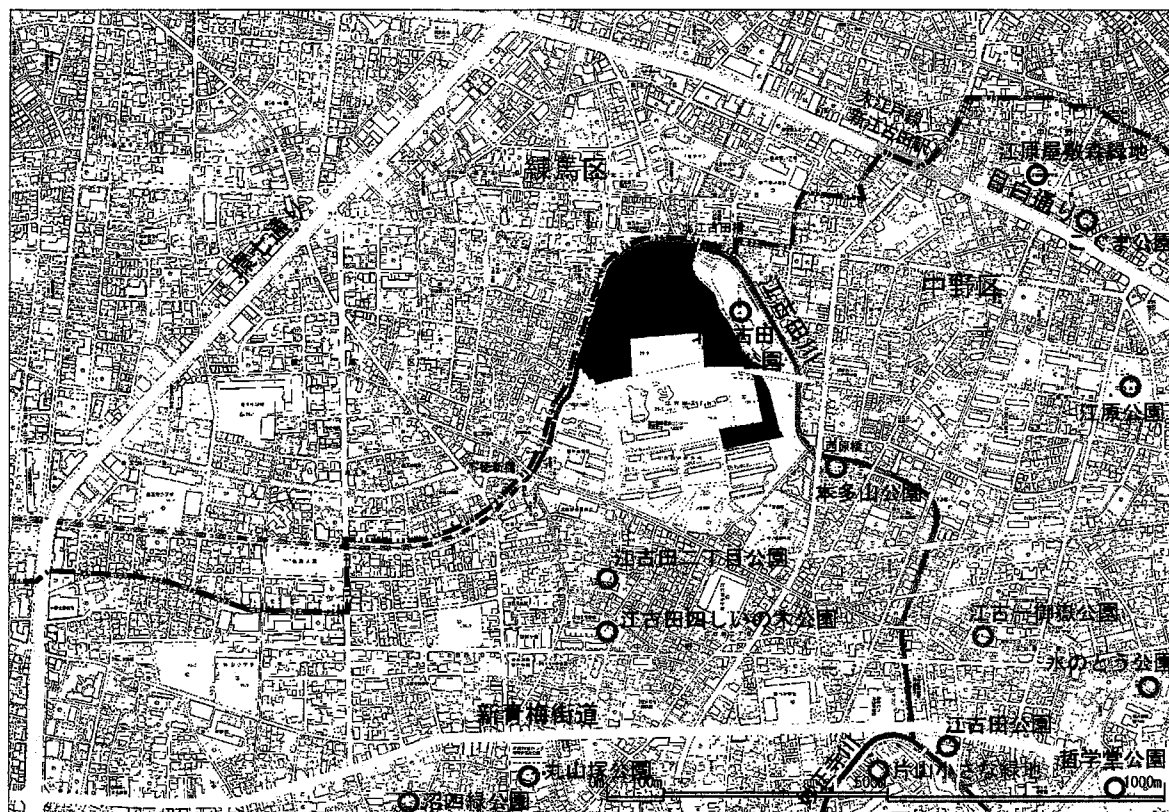


図 地域の概況図（みどり系施設）

- ・ 東側に隣接して北江古田公園、新青梅街道以北では本多山公園や江古田二丁目公園、江原公園など8箇所の公園があります。また、新青梅街道の南側には哲学堂公園などがあります。
- ・ 北江古田公園には、江古田川の氾濫による水害防止のための調節池が設置されています。

②文教系施設

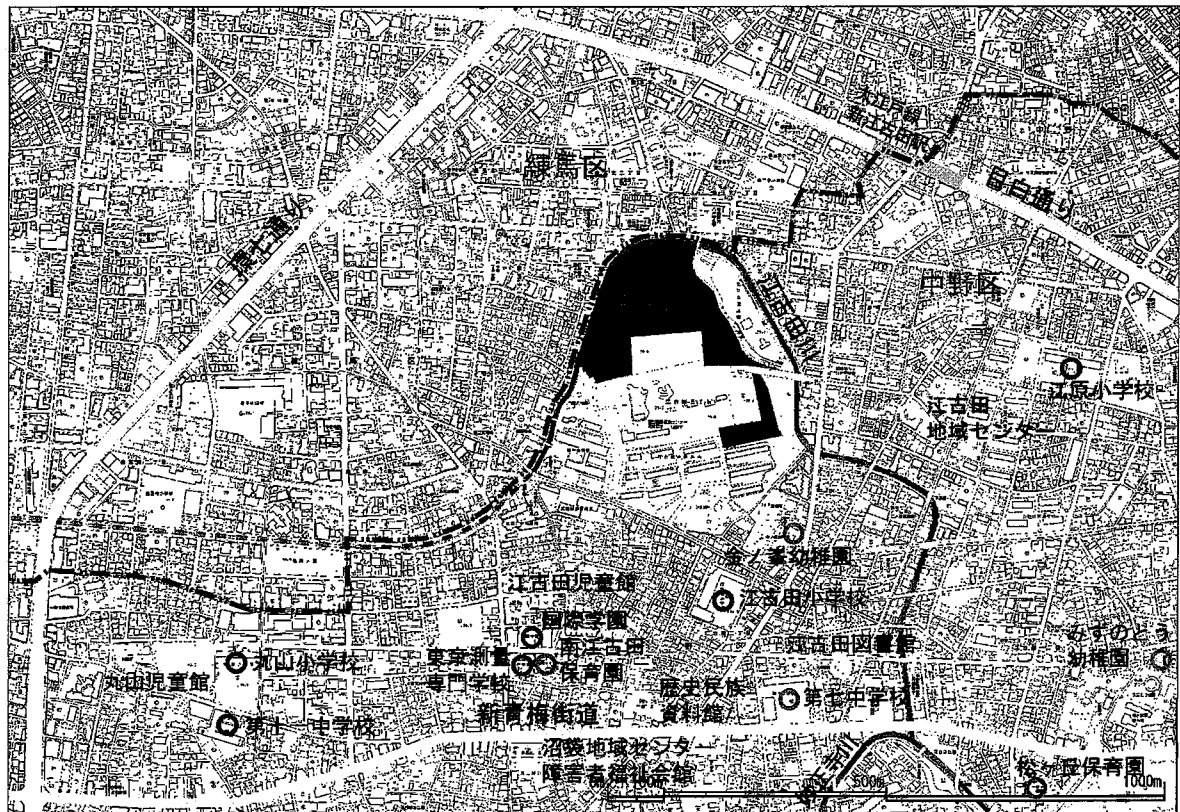


図 地域の概況図（文教施設）

- ・ 小学校が3箇所、中学校が2箇所、幼稚園が2箇所、保育園が2箇所あり、その他専門学校や、図書館、歴史民族資料館、地域センターなどがあります。

③その他施設（医療・社寺等）



図 地域の概況図（その他施設）

- ・計画地の南西側付近には特に医療施設が集中しています。また、計画地南側に隣接して、江古田合同住宅及び国立国際医療センター医師宿舎があります。

④防災施設（広域避難場所、避難所等）

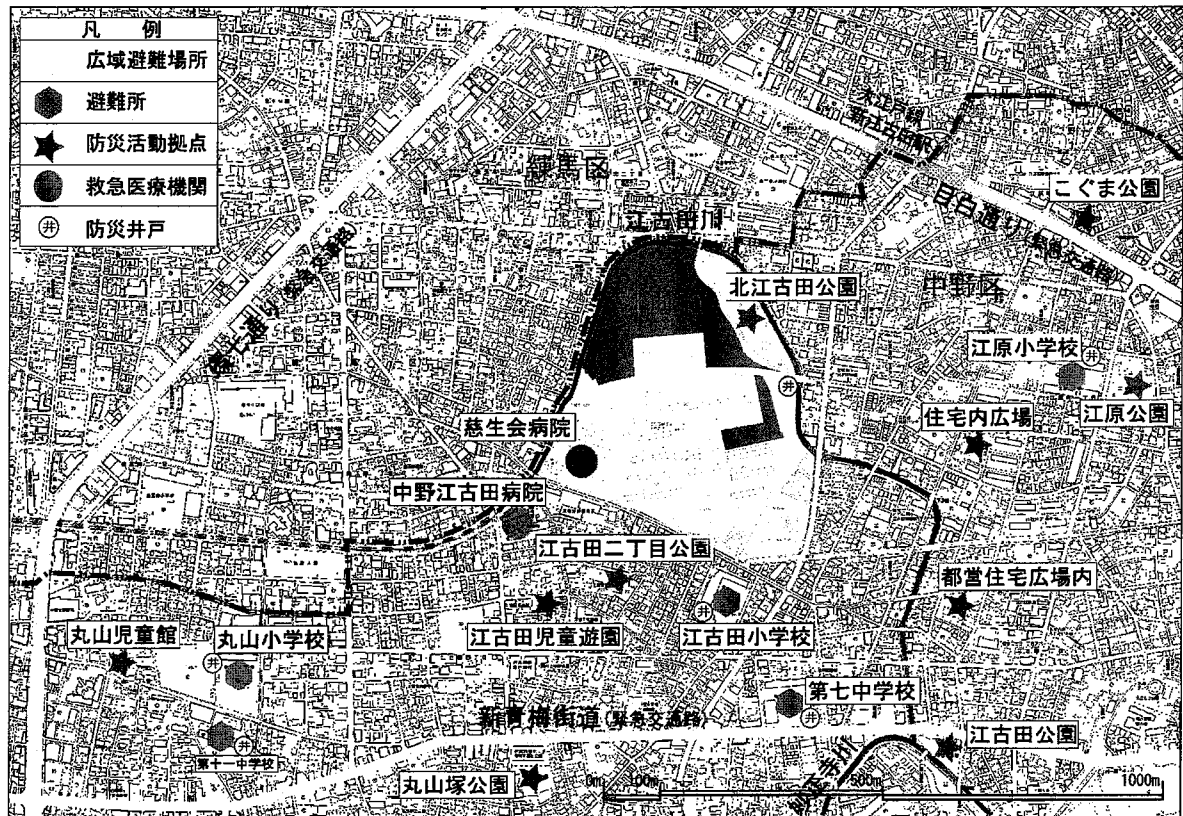


図 地域の概況図（防災施設）

- ・計画地を含む一帯が「国立療養所中野病院跡地一帯」という広域避難場所に指定されています。
- ・広域避難所としての面積 16.92ha です。
 - 指定町丁名：沼袋1,2,4・江原町1,2,3・江古田2,3,4・丸山1,2・野方4,6
 - 有効面積：78,900m²（平成14年12月現在）
 - 収容予定人口：59,400人（中野区民分 38,000人）
 - 地区最遠地点・直線距離：野方6丁目・1.4km

(5) 計画地の歴史

計画地の歴史については、参考文献や（仮称）北部防災公園整備検討会における委員の話などから、以下のキーワードが抽出されました。

- ・ 国立療養所中野病院
- ・ 療養所付属庭園「松籟園」
- ・ 苗圃（野方苗圃）
- ・ 茶畑、杉林（国立療養所以前の土地利用）
- ・ 古くからの樹木（スギ、アカマツ、クロマツ、エゴノキ、等）
- ・ ハナミズキ（大正時代にアメリカにサクラを送った返贈品）
- ・ 植物化石、土器の出土 等



図 江古田林図 文久二年（文献：江古田のつれづれ）



図 計画地の航空写真（平成 11 年撮影時）

(6) 地域ニーズ

(仮称) 北部防災公園整備検討会における委員のご意見や要望、また計画地付近の小学校の先生へのヒアリングを通じ、計画地に対する地域ニーズとして以下に整理します。

① (仮称) 北部防災公園整備検討会

- ・ 歴史性を踏まえて (茶畑、杉林、ハナミズキ、等)
- ・ 地域イベント (盆踊り等) ができる場所が欲しい
- ・ 貴重な木は残すべき
- ・ 樹林地の保全のためには手入れ (間伐、管理) が必要
- ・ ホタルが飛ぶと素敵
- ・ 今そのままの環境が貴重でよい
- ・ 自然の中で遊ぶ “プレイパーク” を導入したい



図 (仮称) 北部防災公園整備検討会の活動

② 小学校へのヒアリング (江古田小学校、江原小学校の先生)

- ・ 木登りのできる木が欲しい
- ・ 川や池があり、そこで生息する小動物とふれあえる環境を
- ・ 森を “昆虫などの飼育の場” として利用できたら楽しい
- ・ 子供たちが自然体験できるよう草花や木々など自然のままの姿が望ましい
- ・ 自然環境の保全のための活動に子供が関与できたら非常によい勉強になる

(7) 計画地の現況（環境特性）

①植物相

- ・ 帰化・植栽・逸出植物が非常に多く、これらの種数は確認された全種数の半数近くを占め、量的にもかなり多くなっています。
- ・ ユリノキ、ヒマラヤスギ等の外国産の樹木、エノキ、ムクノキ等の落葉広葉樹、シラカシ、スダジイ、マテバシイ等の常緑広葉樹が混生した樹林が大部分を占めています。
- ・ 植生は、一部には武蔵野雑木林の代表構成種であるコナラの優占する落葉広葉樹林があるが、林床が荒れています。
- ・ 外国産の植栽樹木であるユリノキ、ヒマラヤスギ等が、かなりの年月放置され、大径木となっています。
- ・ 確認種（284 種）の殆どは都市部で普通に見られる種ですが、中野区内でこれだけの種数を数える緑地は数少ないといえます。
- ・ 調査では国のレッドリスト記載種であるタシロラン（準絶滅危惧種）が比較的まとまって確認されました。

②動物相

- ・ 昆虫類は量的には少ないですが、比較的多様性に富んでいます。一方で植生を考慮すると鳥類の種数が少ないですが、これはカラスによる影響が大きいと考えられます。
- ・ 確認種（昆虫類：205 種、鳥類：17 種、は虫類：3 種）の殆どは、都市部で普通に見られる種ですが、中野区内でこれだけの種数を数える緑地は数少ないといえます。
- ・ 調査では「東京都の保護上重要な野生生物種」記載種であるコミスジ、サトキマダラヒカゲ、ショウジョウトンボ、トカゲ、アオダイショウを確認しました。

※注1)「準絶滅危惧種」とは、環境省が自然界（野生）での存続が危ぶまれる種について取りまとめた「絶滅の恐れのある野生生物-レッドデータブック」により定められたカテゴリーのひとつで、“存続の基盤が貧弱な種”として絶滅危惧種に告ぐレベルです。

※注2)「東京都の保護上重要な野生生物種」とは、東京都が独自に調査を行い、東京都版のレッドデータブックとしてとりまとめられたものです。



図 計画地の現況写真（平成 15 年夏撮影）

第2章 公園整備の課題と基本方針

(1) 公園整備の基本的考え方

公園整備の基本的考え方を、以下に定めます。

①自然との調和

計画地は、中野区で最大規模の樹林であり、できるだけこの自然を活かした園路の配置や、来園者が気軽に動植物に親しめるような公園に整備します。

なお、施設の整備にあたっては、自然との調和を図り景観の向上に努めます。

②バリアフリー

計画地は、隣接する保健福祉施設との整合を図り、それらの施設と公園との相互利用やバリアフリーに配慮した整備を行います。

③防災

広域避難場所に整備する公園として、防災面で必要な施設の整備を検討します。

④公園施設

主な施設として、園路、広場、池（ビオトープ）、トイレ、管理・学習棟、安全施設、照明施設等を考慮します。

(2) 公園整備の課題と基本方針

計画地及びその周辺を含めた現状の整理、また公園整備の基本的考え方から、以下のような課題及び基本方針を設定します。

①豊かな樹林地の保全と更新

【課題】

“まとまった緑”として非常に貴重な計画地の樹林地を、将来にわたって保全・更新していくことが重要です。

【基本方針】

- ・樹林地内の移動や管理を行うための園内動線（園路）網の充実
- ・下草刈りなど健全な樹林地を形成するための森の手入れ（樹林密度の最適化）
- ・動植物やそれらを取り巻く一体的な自然環境の保全

②自然環境との調和に配慮した公園利用の検討

【課題】

自然環境との調和に配慮しながら、公園として敷地を有効利用することが必要です。

【基本方針】

- ・場所特性を勘案し、保全と利用とが役割分担するゾーンの区分と配置
- ・園内を気軽に散策できる園路の形成
- ・現況の地形を勘案し、池（ビオトープ）湿地等、水を活かした自然環境の形成
- ・樹林地でない場所を利用した地域住民のコミュニティ形成の場となる広場空間の確保
- ・子供達が自然とふれあい、遊ぶことのできる空間の形成

③歴史を継承する空間づくり

【課題】

地域の個性が表現され、計画地の歴史を踏まえた空間づくりが必要です。

【基本方針】

- ・歴史的に由緒ある樹木を活かした植栽の検討（スギやハナミズキの並木、お茶の木の生垣、等）
- ・計画地の歴史的な背景を踏まえた施設意匠の導入の検討

④北江古田公園との一体的な利用

【課題】

利用と管理を考慮した一体的な整備が必要です。

【基本方針】

- ・北江古田公園との一体的な利用を可能にする出入口の確保
- ・水害や地震などの災害時における動線に対応した出入口、園路配置の検討

⑤保健福祉施設や周辺医療施設等を考慮

【課題】

隣接施設等との連携の確保が重要です。

【基本方針】

- ・周辺関連施設からの動線を勘案した出入口の検討
- ・地形、勾配を勘案した園路網の形成
- ・バリアフリーに対応した施設整備
- ・（仮称）保健福祉施設事業用地との境界部は、PFI 事業者と協議・調整

⑥広域避難場所としての防災機能の充実

【課題】

広域避難場所のである計画地に公園整備を行う上では、江古田の森全体の防災機能を強化、充実を図ることが重要です。

【基本方針】

- ・避難機能の更なる充実（出入口、避難路、夜間照明、防火樹林帯、等）
- ・新たに必要となる救援機能の確保（耐震性貯水槽、仮設トイレ、生活用水井戸、備蓄倉庫、等）

(3) 環境の保全と創出の方針

①植物相の現況

- ・計画地の植物相の特徴は、帰化(46種)・植栽(47種)・逸出(19種)植物が非常に多いことです。これらの種数は確認された全種数の半数近くを占め、また量的にもかなり多くなっています。
- ・植生は、ユリノキ、ヒマラヤスギ等の外国産の樹木、エノキ、ムクノキ等の落葉広葉樹、シラカシ、スダジイ、マテバシイ等の常緑広葉樹が混生した樹林が大部分を占めています。一部には武蔵野雑木林の代表構成種であるコナラの優占する落葉広葉樹林もありますが、林床は荒れています。また、草地では、シャクチリソバ、セイタカアワダチソウなどの帰化植物の高茎草本が多くなっていますが、土砂流出防止策を施している部分では、雨水が溜まりヨシなどの湿性草本が生育しています。
- ・外国産の植栽樹木であるユリノキ、ヒマラヤスギ等が、かなりの年月放置され、大径木となっています。これらのうちで苗圃持代から残っていると考えられるものもあり、特にヒマラヤスギ、メタセコイア、アオギリは、ハナミズキ(アメリカヤマボウシ)と並び植栽起源の樹木と考えられます。
- ・確認種(284種)のほとんどは、都市部で普通に見られる種ですが、中野区内ではこれだけの種数を数える緑地は数少ないと考えられます。また、調査では国のレッドリスト記載種であるタシロラン(準絶滅危惧種)が比較的まとまって確認されました。

②動物相の現況

- ・計画地の動物相の特徴は、植生の様相を反映して昆虫類が量的には少ないものの、比較的多様性に富んでいることです。一方で植生を考慮すると鳥類の種数が少ないともいえますが、これはカラスによる影響が大きいと考えられます。
- ・確認種(昆虫類:205種、鳥類:17種、は虫類:3種)のほとんどは、都市部で普通に見られる種ですが、中野区内ではこれだけの種数を数える緑地は数少ないと考えられます。また、調査では「東京都の保護上重要な野生生物種」記載種であるコミスジ、サトキマダラヒカゲ、ショウジョウトンボ、トカゲ、アオダイショウを確認しています。

③環境の保全と創出

計画地の植生から5つのエリアに区分し、それぞれ環境の保全と創出の方向性について整理しました。(計画地のエリア区分図参照)

a. 乾性草地エリア

(植生・植物相の現状)

・シャクチリソバ、キクイモ、セイタカアワダチソウ(いずれも帰化植物)などの高茎草本や、ツルドクダミ、クズ、カナムグラなどのつる植物が繁茂しています。また、踏み分け道の周辺はアキノエノコログサ、シマスズメノヒエといったイネ科の草本やユウゲショウ、イヌタデ、ヘビイチゴ等の比較的草丈の低い種が生育しています。

また、チョウ類などの吸蜜源となる花を咲かせる草本としてはヤブガンゾウがわずかに見られる他、ヒメジョオン、ハルジオン、シロツメクサ等の帰化植物が見られますが、多くはありません。

(今後の方向性)

・草刈りを定期的に行います。刈り取り頻度を調節し、高茎～低茎の草地を創出することにより、高茎の草地を好むキリギリス類や低茎の草地を好むバッタ類、コオロギ類など草地性の昆虫相を豊かにすることができます。また、チョウ類などの吸蜜源となる草本(例えばアザミ類など)を植え、これらの昆虫類を捕食性する昆虫類(例えばカマキリ類)も集め、草地環境の自然観察エリアとします。

b. 大径木エリア

(植生・植物相の現状)

・ユリノキ、ヒマラヤスギなどの外国産の大径木が並木状に植えられ、下草は少なく、人が入りやすくなっています。

(今後の方向性)

・このエリアは、建物跡が小広場になっており、野外活動の場として利用されています。植物相及び動物相ともに貧弱なエリアであるため、大径木に影響を与えない舗装を行い、森の入口としての広場利用を図ります。

c. 混交林エリア

(植生・植物相の現状)

・ユリノキ、ヒマラヤスギ等の外国産の樹木、エノキ、ムクノキ等の落葉広葉樹、シラカシ、スダジイ、マテバシイ等の常緑広葉樹などが雑多に混生した樹林です。林床は暗く低木類が繁茂しています。

(今後の方向性)

・低木が繁茂している場所が多いため、下刈りを行う必要があります。しかし過剰な管理は行わず、特に東側の急傾斜地はフェンスで囲い人為的影響を少なくすることで、生き物の隠れ家、移動経路としての機能を維持します。

d. 雑木林エリア

(植生・植物相の現状)

- ・高木層にコナラが優占する落葉広葉樹林です。コナラは老木が多くなっています。林床は低木類が繁茂していますが、シロダモ、シラカシといった実生の常緑樹が多く、林縁部や踏み分け道沿いの明るい部分ではアカメガシワ、カラスザンショウといった先駆性の樹木が多く見られます。典型的なコナラ林ではコナラ、クヌギ、クリ等の低木がみられますが、このエリアでは全く確認できませんでした。チョウ類などの吸蜜源となる花を咲かせる高木はアカメガシワ、エゴノキ等がみられますが、草本・低木は少なく、また現状では林床が暗いため開花しない可能性が高いといえます。

(今後の方向性)

- ・このエリアが唯一里山的な樹林を造ることが可能な場所です。常緑樹の低木が多いため、下刈りを行い、林床を明るくします(風通しをよくする)。また、コナラ、クヌギなどの落葉樹を植栽して、樹林が維持されるように管理し、カブトムシやクワガタなどの生育環境を整え、またツツジ科の低木などを植栽して、チョウ類などの吸蜜源となるようにするなど、自然に親しめるエリアを形成します。

e. 湿性草地エリア

(植生・植物相の現状)

- ・土壌が湿潤な場所にヨシ、またはオギが優占している草地です。また付近には凹部に水たまりができ、カエルの産卵場所となっています。

(今後の方向性)

- ・計画地には水辺がほとんどない中、このエリアは北江古田公園への土砂流出防止のため、水がたまりやすくなっています(微地形に支配され表面流が集まる)。土砂流出防止を維持し、なおかつ多様な環境創出の視点から掘り下げて池(ピオトープ)を創出し、草丈の低い湿生草本を植えるなどして、トンボや水生昆虫の生息地、カエルの産卵場を形成します。そのためには、周囲の樹木の枝を刈り取るなどして、周囲を明るくする必要があります。

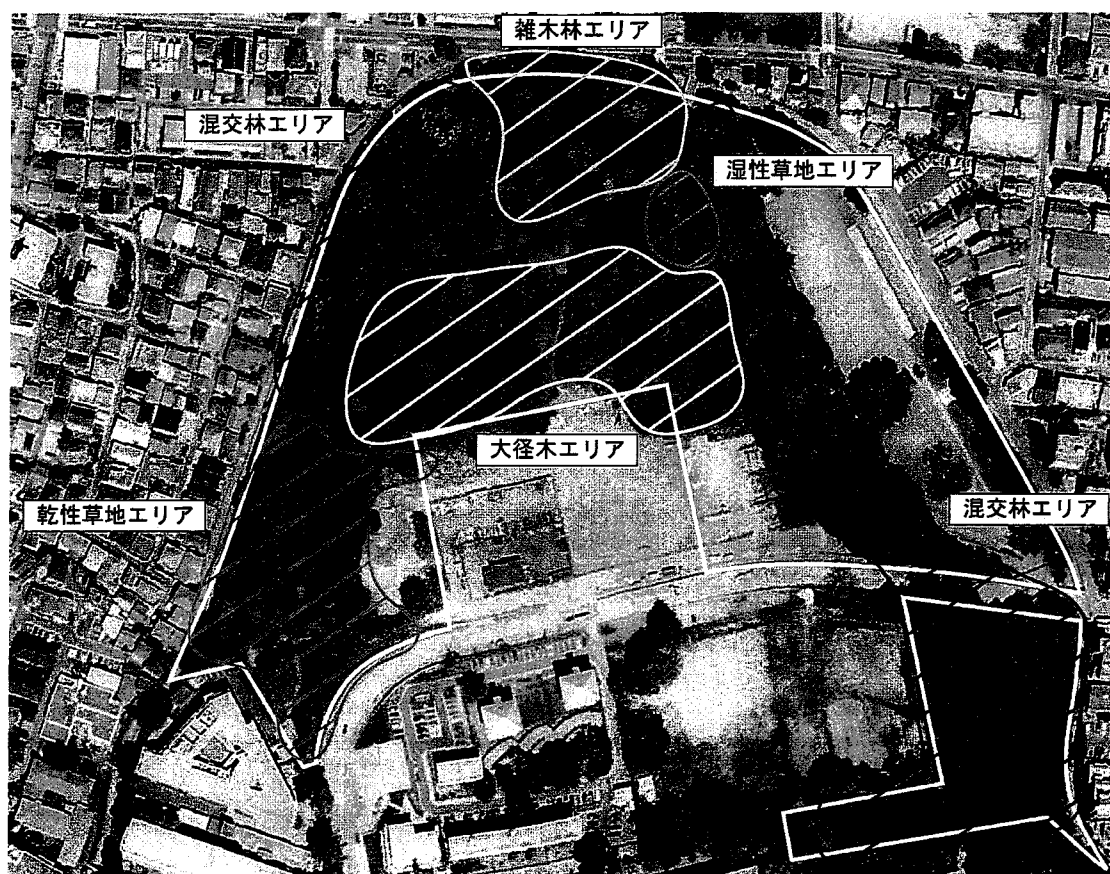


図 計画地のエリア区分

第3章 基本計画

(1) 計画のテーマと動線及びゾーニング

①計画のテーマ

本公園を計画する視点として、計画地の歴史や周辺の状況、広域的な位置づけ、現況の自然特性、地域ニーズなどを勘案し、以下のテーマを定めます。

- ・歴史を継承する
- ・住宅地の中に残された貴重な緑を育む
- ・子どもが緑にふれあう
- ・北江古田公園と一体性を持つ
- ・周辺地域の防災の拠点となる

②動線計画

園内の動線（公園利用者、管理）について、公園としての機能性や自然環境への配慮、周辺の状況などを勘案し、出入口と園路を以下のように設定します。

a. メイン出入口

- ・公園へのメインの出入口は、周辺から公園対象地までのアクセス性を考慮し、計4箇所確保します。

b. サブ出入口

- ・メインの出入口を補助するサブの出入口を、計5箇所確保します。

c. 主軸園路

- ・メインの出入口間を平坦地や台地など巡って繋ぎ、園内の主動線となる主軸園路を確保します。また現在開園している北江古田公園と併せて、散策やジョギングなどの利用ができるようにします。
- ・管理車両が通行しても支障とならない幅員（約4m）を確保し、「東京都福祉のまちづくり条例」に基づいた園路とします。なお、西側の導入部は緊急車輛の通行や、斜路で曲路であることに配慮して5mの幅員を確保します。
- ・樹木の伐採を極力抑えた配置とします。また土地の改変を最小限とします。

d. 副軸園路

- ・主軸園路から派生する動線や、傾斜地内を巡る散策路的な動線など主軸園路を補完する副軸園路を確保します。
- ・管理車両が通行できる幅員（約2m）を確保し、一部福祉対応とします。
- ・副軸園路は既存の小径を踏襲して配置します。
- ・斜面地から江古田川への転落防止のため、平場（管理用通路）を確保します。

③ゾーニング

現況の敷地、自然特性を十分踏まえ、計画のテーマに沿った公園を実現するため、計画地の大まかなゾーニングについて、以下のように設定します。

a. エントランスゾーン（中央広場）

- ・保健福祉施設西側に、公園へのメインのアクセス玄関口となる空間や並木道、ハナミズキの丘を形成します。また、管理・学習棟（トイレ兼用）と駐車場を配置します。

b. 交流広場ゾーン

- ・保健福祉施設の東側及び区道南側の平坦地に、近隣住民や周辺施設利用者、また多様な世代間が交流できる芝生広場を形成します。
- ・広場にはトイレを配置します。また、ランドマークとして杉を植栽します。

c. 森のシンボルゾーン

- ・保健福祉施設の北側は大径木に囲まれたシンボリックな空間として、野外活動の場や、木々に囲まれた森の入口広場を形成します。

d. 水辺のふれあいゾーン

- ・森のシンボルゾーンの北側は、池（ビオトープ）や湿地など、自然を通じて水辺と触れ合い、憩える場を形成します。
- ・水は雨水の貯留と井戸の設置により確保します。

e. 里山ゾーン

- ・北側の斜面地に広がる樹林地は、里山的な樹林地の中で、木々や小動物との触れ合い、自然体験や自由な遊びを通じ、森の中で子供が自然とふれあう場を形成します。

f. 虫の原っぱゾーン

- ・大きな木が少なく、比較的乾燥した草地が広がる西側は、動植物を含め多様な草地環境を活かし、自然観察を通じて自然とふれあう場を形成します。

g. 現況林保護ゾーン

- ・東側の斜面に広がる樹林地は、現況の動植物の保護・増殖を目的とし、フェンスで囲うなどして人為的影響を避け、樹林地として生き物の隠れ家、移動経路としての機能を維持します。
- ・自然観察会や動植物の保護増殖活動などの利用に限定して開放します。

④北江古田公園

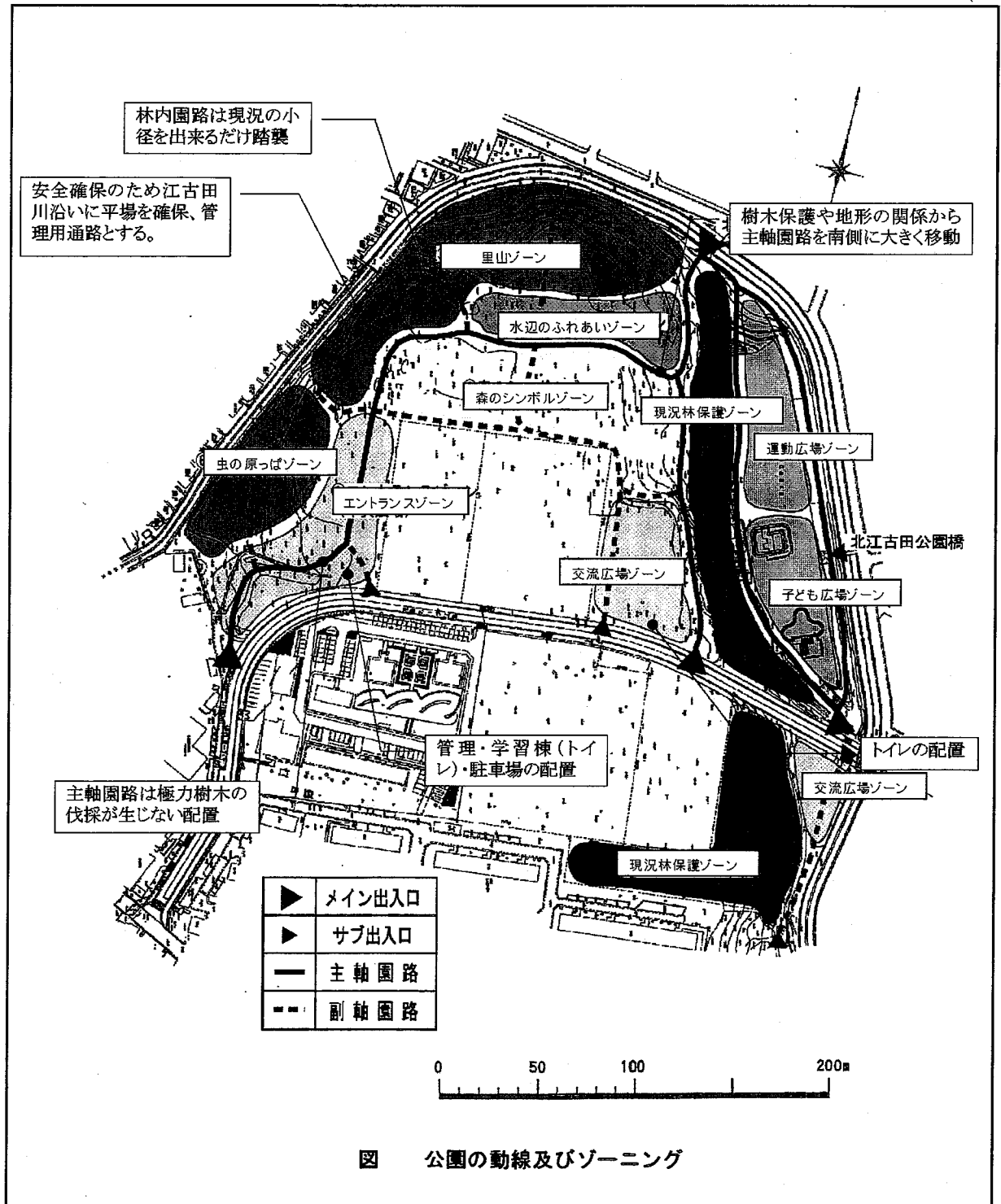
計画地との位置づけや役割分担を踏まえ、現在開園している北江古田公園のゾーニングを以下のように位置づけます。

a. 運動広場ゾーン

- ・公園北側に広がる広場は、周辺の園路から一段下がった空間で、ボール遊びなどが可能な運動広場として位置づけます。

b. こども広場ゾーン

- ・公園南側の遊具周辺は、子供が安心して遊べる空間となっており、こども広場として位置づけます。



(2) 公園整備のイメージ

各ゾーン別の導入施設の配置を下表のように整理します。また以下にそれぞれの導入施設のイメージを記述します。

表 公園の動線及びゾーニング別の導入施設

区 分		導 入 施 設
動 線		a) 入口広場、b) 主軸園路、c) 副軸園路、o) 主軸園路柵、p) 副軸園路柵、t) 照明灯
ゾーン	エントランスゾーン	j) ハナミズキの丘、k) 苗圃の並木、r) 管理・学習棟（トイレ）、w) 駐車場、x) 駐輪場、u) 案内板、v) 解説板
	交流広場ゾーン	g) 芝生広場、k) お茶の木の生垣、l) 南側小広場、s) トイレ
	森のシンボルゾーン	d) 森の入口広場、u) 案内板
	水辺のふれあいゾーン	h) 池（ビオトープ）、v) 解説板
	里山ゾーン	i) 里山の樹林、e) 森の小広場、n) 敷地境界柵、q) 転落防止柵、v) 解説板
	虫の原っぱゾーン	f) 草っぱら、n) 敷地境界柵、q) 転落防止柵、v) 解説板
	現況林保護ゾーン	m) 保存樹林、q) 転落防止柵

a) 入口広場

- ・ 慈生会病院側や江古田憩い橋側からのメイン出入口付近には、市街地との結節空間として、また公園のエントランス部に相応しい空間として、入口広場を整備します。
- ・ 公園の入口及び入口広場は、防災公園としての役割に配慮し、災害時における周辺住民の避難を想定した規模を確保するとともに、災害時に入口を示す照明として、停電時に備えた設備などの導入を検討します。

b) 主軸園路

- ・ メインの出入口間を繋ぐ主動線となる園路を整備します。
- ・ 主軸園路の路線選定にあたっては、主動線の機能を充足させる一方で、既存の樹木の伐採を極力抑えた配置で計画します。
- ・ 主軸園路は、車椅子など障害者の安全な利用や管理車両や緊急車両などの通行、自然環境への影響等を考慮し、幅員は4mないし5mを確保、舗装は透水性アスファルト舗装で整備します。

c) 副軸園路

- ・ 主軸園路から派生する動線や、傾斜地を巡る散策路的な動線など、主軸園路を補完する副軸園路を整備します。
- ・ 副軸園路の路線選定にあたっては、既存の小径を踏襲した配置で計画します。
- ・ 副軸園路は、より散策路的な利用が見込まれること、また樹林を維持管理する動線としての機能を有することから、幅員は2mを確保、舗装は現況小径を活かしウッドチップ舗装または天然土系舗装で仕上げます。

d) 森の入口広場

- ・保健福祉施設の北側は大径木に囲まれたシンボリックな空間として、野外活動の場となる、木々に囲まれた森への入口広場を整備します。
- ・森の入口広場は、保健福祉施設との結節地的な空間としての機能を有します。
- ・既存の樹木や草地などを、出来る限り現況の自然環境を保全しながら、利用者が安全に利用できる広場として整備します。
- ・広場にはベンチや野外卓などを整備し、利用者が開放的な自然の中で気軽に憩える空間を形成します。

e) 森の小広場

- ・森の小広場は、公園内の散策や、森の体験活動等で樹林に入った利用者が、休憩したり、観察、学習したり、ガイドの話を聞いたり出来るスペースを整備します。
- ・副軸園路の途中にある既存の大きなスズカケノキとイチョウのある地点に、約 200 m²程度の広さで、路面の下草を刈る程度によりスペースを確保します。
- ・広場には、利用者が気軽に休憩できるベンチや野外卓を整備し、利用者が豊かな自然の中で気軽に憩える空間を形成します。

f) 草っぱら

- ・現況で大きな木が少なく、比較的乾燥した草地が広がる慈生会病院側は、動植物を含めた多様な草地環境を活かし、虫や草花と自然観察などの場として、草っぱらを整備します。
- ・草っぱらは、現況の樹木や草地などの現況の自然環境を継承するほか、鳥の集まりやすい樹木を新たに植栽するなど、より多様性のある動植物の生育、生息環境の形成を目指します。

g) 芝生広場

- ・保健福祉施設の東側の平坦地は、多様な世代間が交流できる広場空間とするため、芝生広場として整備します。
- ・広場にはランドマークとして杉を植栽する他、トイレを配置します。
- ・またこの空間は、災害時にはオープンスペースとして近隣住民の避難地もしくは諸活動の拠点となるため、耐震性貯水槽や仮設トイレ、緊急用照明灯など、防災関連施設の整備も検討します。

h) 池（ビオトープ）

- ・森の入口広場の北側は、池（ビオトープ）や湿地など、自然を通じて水辺と触れ合い、憩える場として整備します。
- ・池の近くで、非常時に生活用水を確保するための井戸を掘ります。平常時は池の補給水として利用します。
- ・水際には水生植物が茂り、昆虫など小動物の生息が期待され、周辺の樹林や草地と一体となり、より多様な自然環境が形成されます。

i) 里山の樹林

- ・北側の斜面に広がる里山的な樹林地は、木々や小動物とのふれあい、自然体験や自由な遊びを通じ、森の中で子供が遊び、学習できる場とします。
- ・既存の大木や貴重な樹木は最大限保全するとともに、江古田の由来であるエゴノキの植栽を行うなど、江古田の森の自然や歴史的な背景を踏まえた里山的な整備、管理を行っていきます。
- ・現況の樹林は老木が多いため、倒木などに対する安全上の問題を検討することが課題となります。

j) ハナミズキの丘

- ・慈生会病院側の傾斜地には、野方苗圃時代のハナミズキに関する歴史を継承する空間として、ハナミズキの丘を整備します。

k) 苗圃の並木とお茶の木の生垣

- ・区道沿いに、苗圃時代の歴史を受け継ぐ並木や、昔のお茶畑を再現する生垣を整備します。
- ・苗圃の並木は、保健福祉施設の西側区道沿いに、都内で街路樹として使用されている樹種を列植します。並木を形成することで区道の街路景観向上にも寄与します。
- ・芝生広場への陽光にも考慮し、保健福祉施設の東側区道沿いは、お茶の生垣を整備します。お茶の木の手入れや収穫など、地域の社会学習の場となることも期待されます。

l) 南側小広場

- ・区道の南側の既存小広場は、ほぼ現況の空間構成や利用のされ方を踏襲し、公園にきた人が、休憩や軽運動など気軽に利用できる場として、公園としての快適性、利便性が向上するように部分的な整備を行います。
- ・ベンチや照明など既存施設を再整備するほか、駐輪場や、現況の地形や樹木などに大きな影響を与えない範囲で、防災用の備蓄倉庫の配置を検討します。

m) 保存樹林

- ・計画地の環境特性調査の結果、東側の斜面に広がる樹林地には、注目される動植物が確認されました。
- ・このため東側の斜面に広がる樹林地は、現況の動植物の保護・増殖を目的とし、フェンスで囲うなどして人為的影響を避け、樹林地として生き物の隠れ家、移動経路としての機能を維持する保存樹林として保護します。
- ・自然観察会や動植物の保護増殖活動などの利用に限定して開放します。

n) 敷地境界柵（江古田川沿い）

- ・江古田川沿いに、公園利用者の河川への転落を防止する境界柵を設置します。
- ・敷地境界柵は、河川沿いの統一性に配慮し、現在開園している北江古田公園に設置されている柵と同じ仕様で整備します。

o) 主軸園路柵

- ・主軸園路沿いには、隣接する広場や施設の使われ方によって、必要に応じて園路柵を設置します。
- ・主軸園路柵は、景観や地形など周辺の自然環境への影響を最大限考慮して簡易な構造を導入するものとし、 $H=0.6\text{m}$ 程度の高さで擬木柵（ロープ引き）を採用します。

p) 副軸園路柵

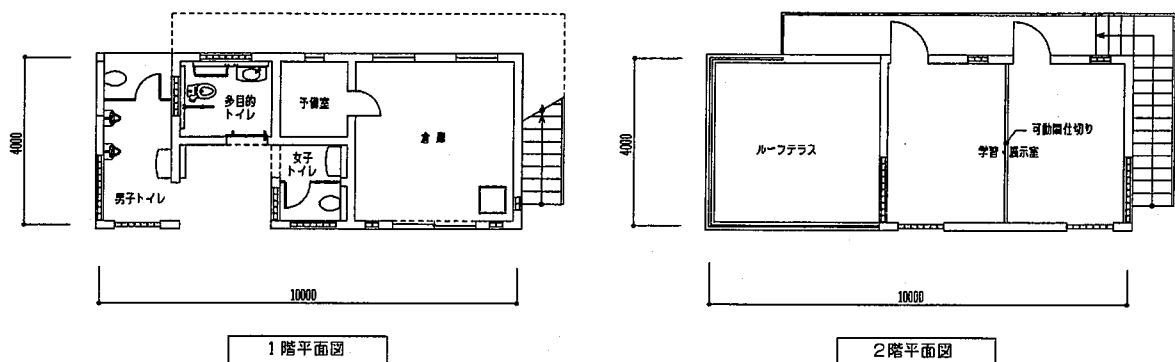
- ・副軸園路には、林床を保護する目的で必要に応じて柵を設置します。
- ・副軸園路柵は、樹林の自然な雰囲気が増えかわれないように、園路の方向性が認識できる程度の構造を導入するものとし、 $H=0.3\text{m}$ 程度で低く配列した擬木柵（ロープ引き）を採用します。

q) 転落防止柵

- ・北江古田公園沿いの急傾斜地や、園路沿いに危険な高低差のある区間には、公園利用者の安全性を確保するため、必要に応じて転落防止柵を設置します。
- ・転落防止柵は、 $H=1.2\text{m}$ 程度の高さを確保し、また景観や地形など周辺の自然環境への影響を最大限考慮します。

r) 管理・学習棟（トイレ）

- ・管理棟は、トイレ、倉庫など公園管理のための諸室のほか、会議室、園内で見られる動植物の解説や園内での諸活動等を掲示、紹介するスペースなどを確保し、概ね $70\sim 80\text{ m}^2$ 程度の規模で整備します。
- ・また管理・学習棟には、災害時の園内の拠点として必要な機能を配備します。

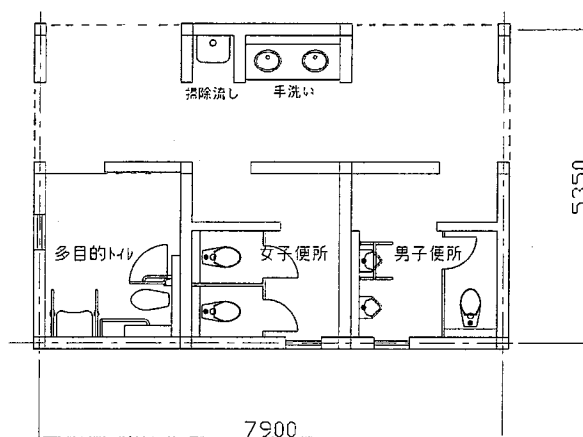


※詳細は今後の実施設計の中で再度検討していきます。

図 管理・学習棟の整備イメージ（参考）

s) トイレ

- ・トイレは、管理・学習棟のトイレと北江古田公園の既存トイレの配置や利用者の集散を考慮し、芝生広場の区道寄りに配置します。
- ・トイレは誰でも利用しやすい施設とするほか、災害時の利用にも配慮した構造で整備します。



※詳細は今後の実施設計の中で再度検討していきます。

図 トイレの整備イメージ（参考）

t) 照明灯

- ・主軸園路沿い及び主軸園路から北江古田橋に繋がる副軸園路沿いに、照明灯を設置します。
- ・副軸園路の照明灯は、樹林など自然環境への配慮から、緊急時の動線を考慮し最小限の整備にとどめます。
- ・照明灯は、深夜には最低限の明るさとなる調光や、緊急時の利用に供する構造での整備を検討します。
- ・照明灯のデザインは、周辺の自然環境との調和を考慮します。

u) 案内板

- ・案内板は、公園の入口や人の集まる場所等に設置し、北江古田公園を含めた公園全体のレイアウトや散策ルートを提供します。
- ・案内板は、誰でも利用しやすい構造とし、また周辺の自然環境に調和した木目調のデザインを採用します。

v) 解説板

- ・解説板は、人の集まりやすい場所において、森の動植物など自然を紹介する施設として整備し、ハナミズキの丘や苗圃の並木、お茶の並木等、江古田の森の歴史などをわかりやすく紹介します。
- ・また園内要所には、利用者が散策しながら、そこで見られる動植物の名前が学習できるよう表示したネイチャーサインの導入を検討します。

w) 駐車場

- ・本公園への来園は、徒歩や公共交通機関の利用を原則とし、維持管理車両や障害者の利用を対象とした必要最小限の駐車場を整備します。
- ・駐車場への出入口は、災害時における緊急車両の出入口を兼用します。

x) 駐輪場

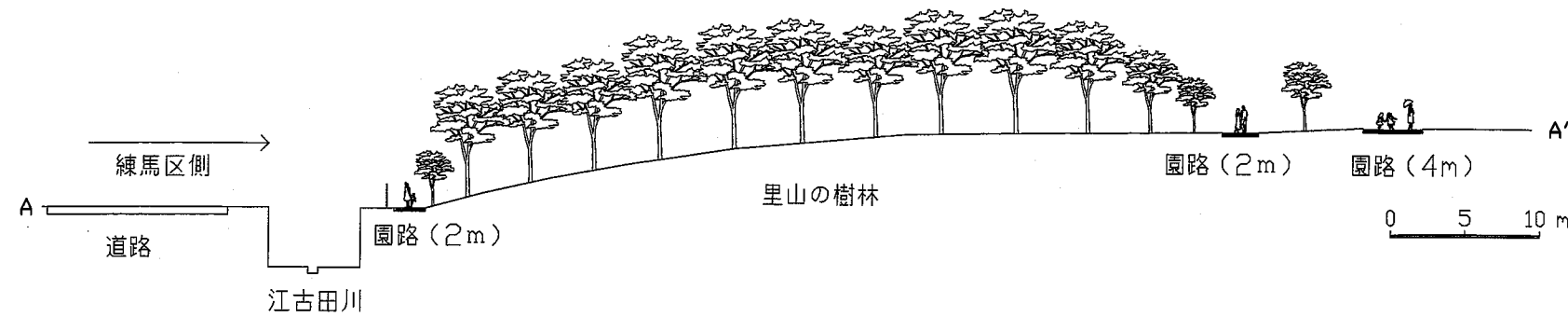
- ・本公園は、園内園路の安全性と樹林地の自然環境を保全する考え方から、北江古田公園も含めて原則自転車の乗り入れを禁止します。
- ・そのためメインの入口付近には、自転車で公園に来た利用者のための駐輪場を整備します。
- ・駐輪場は、北江古田公園利用者分も含めて確保するものとし、慈生会病院側、区道南側小広場、北江古田橋付近に配置します。
- ・駐輪場から園路への導入部には歩行者及び車椅子のみ通行可能な車止めを設置します。

表 土地利用面積表

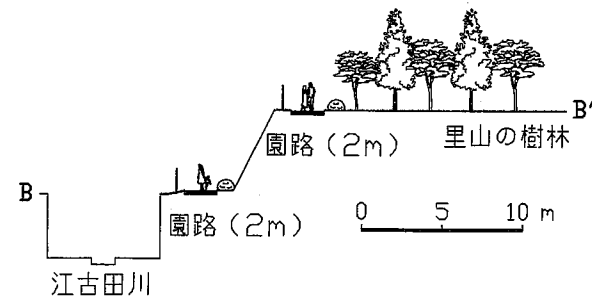
分 類		面積 (㎡)	割合 (%)	備 考
森の入口広場		4,150	9.7	
芝生広場		1,500	3.5	
草っぱら		1,750	4.1	
ハナミズキの丘		2,000	4.7	
森の小広場		300	0.7	
里山の樹林		8,800	20.5	
保存樹林		14,500	33.6	
池（ビオトープ）		1,200	2.8	湿性地一帯
入口広場	西側	350	0.8	慈生会病院側
	東側	250	0.6	江古田憩い橋側
園路	主軸園路	2,000	4.6	W=4～5m
	副軸園路	1,800	4.2	W=2m
駐車場		300	0.7	4台分、車路含む
その他緑地		4,100	9.5	
合計		43,000	100.0	
緑地面積		38,300	89.1	割合欄は緑地率
管理・学習棟（トイレ）		80	—	
トイレ		50	—	
建築面積		130	0.30	割合欄は建蔽率

（３）公園基本計画図

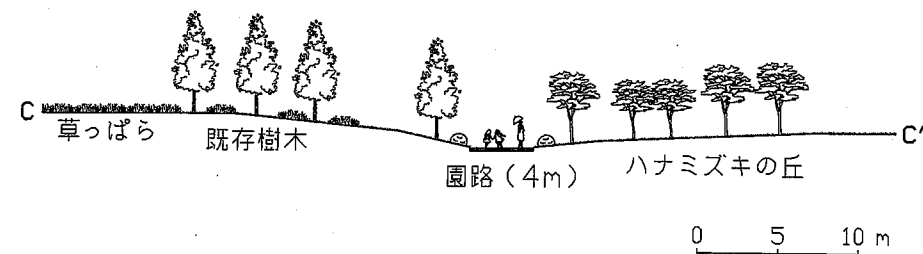
■A-A'断面（縦横比1：1）



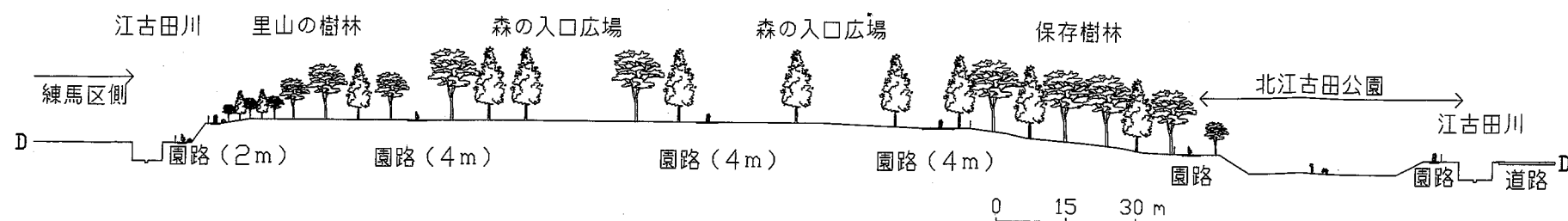
■B-B'断面（縦横比1：1）



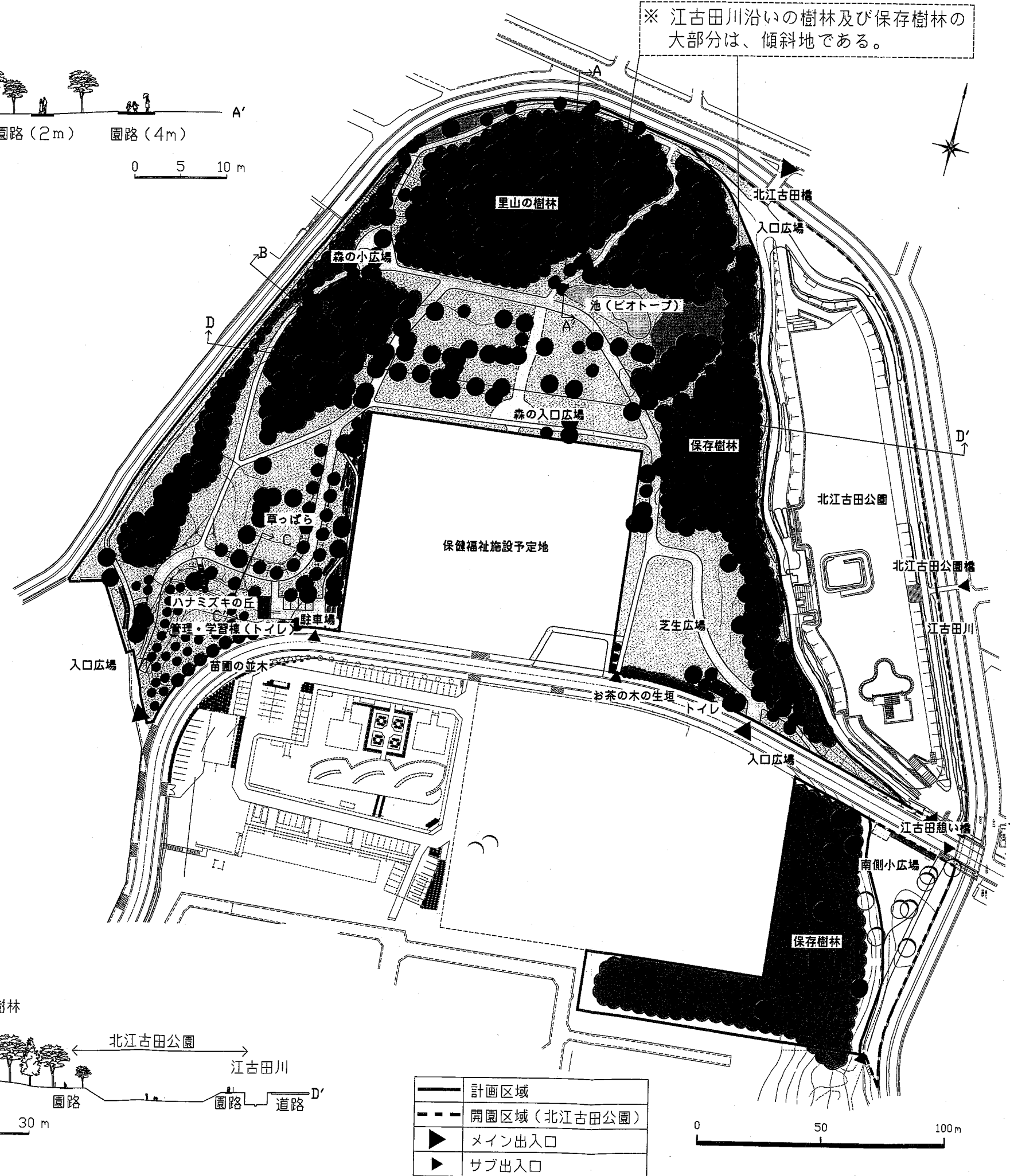
■C-C'断面（縦横比1：1）



■D-D'断面（縦横比1：1）



※ 江古田川沿いの樹林及び保存樹林の大部分は、傾斜地である。



	計画区域
	開園区域（北江古田公園）
	メイン出入口
	サブ出入口

(4) 設備系統の整備方針

①雨水排水設備

- ・雨水排水は、「中野区雨水排水流出抑制施設設置指導要綱」に基づき、整備を行います。
- ・同要綱では、敷地の規模（1,000㎡以上）の場合、1haあたり600tを対象に、流出抑制施設の確保が求められています。
- ・計画地（約4.3ha）のうち、現況から土地利用の改変を行わない樹林地や草地等の浸透域を除く約0.77haに対して、462tがその対象雨水量となります。

$$0.77\text{ha（計画地の浸透域以外面積：下表参照）} \times 600\text{m}^3 = 462\text{m}^3(\text{t})$$

- ・本計画では、現況の浸透能を出来るだけ維持する方針とし、土地利用の計画と併せて以下の内容で雨水排水設備を計画します。

→舗装の必要な場所では透水性舗装を導入し、自然浸透を促します。

→主軸園路には、透水管や透水柵など浸透式の排水処理施設を設置し、流末は区道に埋設されている公共雨水管に排水します。

→区道に埋設されている公共雨水管への排水は、計画地の状況を鑑み、保健福祉施設用地の東側と西側に設けます。

表 雨水排水設備の整備方針

排水域区分	土地利用		排水施設の整備方針
	現況	計画	
A 森の入口広場周辺 (約6,500㎡)	平坦な樹林地	林中の広場（自然土舗装）、園路、溜池	・広場の雨水排水を池へ流下させ、保存樹林側への流出を防ぎます。（池は流出抑制施設に位置づけ） ・池の許容水量を超える水及び井戸（ポンプ）からの水は、主軸園路に排水施設を整備し、区道埋設管へ流下させます。 ・主軸園路は、透水性舗装とし、自然浸透を維持します。
B 草っぱら 〜ハジミの丘周辺 (約5,500㎡)	平坦地、斜面地	広場、園路	・主軸園路は、透水性舗装とし、自然浸透を維持します。 ・園路周辺からの雨水処理を円滑にするため、主軸園路に排水施設を施します。
C 芝生広場 ・南側小広場周辺 (約3,500㎡)	平坦地	芝生広場、広場、園路	・広場は、現況と同様に自然浸透を維持し、芝生広場は高さを園路から50cm程度低く設定し、流出抑制施設に位置づけます。 ・主軸園路は、透水性舗装とし、自然浸透を維持します。 ・副軸園路は、自然土系舗装とし、自然浸透を維持します。
D 江古田川沿い樹林 (約13,000㎡)	斜面の樹林地	部分的な樹林地整備、園路、その他現況のまま	・副軸園路は、自然土系舗装とし、自然浸透を維持します。 ・擁壁付近には、必要に応じて排水施設を整備します。 ・他は現況のままとします。
E 保存樹林 (約16,000㎡)	斜面の樹林地	同左	・現況のままとします。

- ・以上の考え方による浸透域以外の区域における浸透量は、「東京都雨水貯留・浸透施設技術指針（案）」による公園の計画土地利用別の浸透能基準から、184 t と算出されます。（下表参照）
- ・この結果から、計画地に必要な流出抑制施設の対応雨水量は、278 t と算出されますが、これは北江古田公園の調整池容量の余裕量 380 t（注 2）を下回る量で、公園整備にあたり特別に貯留施設など整備しなくても、現在の同調整地で賄えることとなります。

$$462\text{ m t} - 184\text{ t} = 278\text{ t} \quad (\text{計画地に必要な流出抑制施設の対応雨水量})$$

$$< 380\text{ t} \quad (\text{北江古田公園の調整池容量の余裕量})$$

表 計画地と北江古田公園の浸透量（浸透域以外）

分 類	面積(m ²)	浸透域 評価	土地利用別 浸透能(注 1)	浸透量 (浸透域以外)	備 考 (注 1)
森の入口広場	4,150	○	—	—	—
芝生広場	1,500	×	50mm/hr	75t	芝地
草っぱら	1,750	○	—	—	—
ハナミズキの丘	2,000	○	—	—	—
森の小広場	300	×	20mm/hr	6t	草地
里山の樹林	8,800	○	—	—	—
保存樹林	14,500	○	—	—	—
池（ビオトープ）	1,200	×	0mm/hr	0t	水面
入口広場	西側	×	20mm/hr	7t	透水性舗装
	東側	×	20mm/hr	5t	〃
園路	主軸園路	×	20mm/hr	40t	〃
	副軸園路	×	20mm/hr	36t	〃
駐車場	300	×	50mm/hr	15t	〃
その他緑地	4,100	○	—	—	—
合計	43,000	7,700	—	184t	—

※注 1) 土地利用別浸透能及び備考欄の分類は、「東京都雨水貯留・浸透施設技術指針（案）」を適用。

※注 2) 北江古田調整池の最大貯留量は 17,000m³ (t) であるが、計画容量を対象降雨規模を 60mm/hr として実験データから推計（回帰式）すると、16,620m³ (t) となる。

$$17,000\text{ t (最大貯留量)} - 16,620\text{ t (計画容量)} = 380\text{ t (余裕量)}$$

②給水設備

- ・給水設備の必要な施設には、管理・学習棟、トイレ、水飲みがあります。
- ・給水は、管理・学習棟付近において、区道に埋設されている公共上水管から引き込み、園内に供給します。
- ・トイレの規模は、管理・学習棟、トイレそれぞれ男子大 1、小 2、女子 2 穴、多目的 1 穴の計 5 穴、洗面器 3 器を確保します。
- ・器具数により給水量を算定すると、約 6.4m³/日となります。(一人一日使用水量は「建築設備設計基準・同要領(公共建築協会)」を参考)
- ・トイレの水洗には、フラッシュバルブ式を採用します。

表 器具数による給水量の算定

器具名称	数量	1回当り 使用水量 (ℓ)	1時間当たり 使用回数 (回)	1日利用 時間 (時間)	1日使用 水量 (ℓ)
男子洋便器	1	12	9	8	864
男子小便器	2	4	16	8	1,024
女子和便器	1	8	9	8	576
女子洋便器	1	12	9	8	864
多目的トイレ	1	12	9	8	864
洗面器	3	10	9	8	2,160
計					6,352

- ・水飲みは、森の入口広場と芝生広場に、それぞれ 1 基ずつ、計 2 基確保します。

③汚水排水設備

- ・汚水排水設備の必要な施設には、管理・学習棟、トイレ、井戸（池）、水飲みがあります。
- ・管理・学習棟及びトイレからの排水は、区道に埋設されている公共下水管に接続させます。
- ・井戸水のオーバーフロー分は、主軸園路沿いに排水管を整備し、区道に埋設されている公共下水管への接続により排水します。
- ・水飲みや緊急時の仮設トイレからの排水も、この園路沿いの排水管を利用して排水します。
- ・区道に埋設されている公共下水管への排水は、対象地の状況を鑑み、保健福祉施設用地の東側と西側に設けます。
- ・汚水排水設備の決定には、宅内排水設備基準を準用します。

④電気設備

- ・電気設備の必要な施設には、管理・学習棟、トイレ、園路照明灯、井戸（ポンプ）があります。
- ・園路照明灯は、主軸園路及び森の入口広場から北江古田橋への副軸園路及び江古田川沿いの副軸園路に設置します。

- ・照明灯の配置は、日没後の視認性が確保される程度とし、最低で2ルクス程度（満月の明るさ）確保するよう照度分布により決定するほか、調光機能を持たせます。
- ・照明灯の灯具は、樹木や小動物への影響を考慮し、ナトリウム灯を採用します。
- ・電気は、区道から引き込み、園路地中の埋設管により園内に供給します。

(5) 防災関連施設の整備方針

避難所（学校）と広域避難場所（大規模空地）との機能の分担に基づき、本公園の防災関連施設の整備方針を下表のとおりとします。

表 防災関連施設の整備方針

区 分	目 的	整 備 方 針
耐震性貯水槽	災害時に必要な水の確保	- 区道沿い芝生広場の地中に整備します。 - 規模は 100 t を基本とします。
備蓄倉庫等	食料、生活用品の備蓄 災害応急活動設備、資機材等の配備	慈生会側の入口付近、または南側小広場に、倉庫スペースを確保します。
仮設トイレ	避難者用	- 森の入口広場の園路交差部から、主軸園路沿いに仮設トイレ（マンホール型）を整備します。 - トイレの整備数は、広場の避難面積から約 40 穴と算出され、この内常設を除く 30 穴を仮設トイレで整備する。 ※避難地面積 $7400 \text{ m}^2 \div 2 \times 1/100 = 37$
生活用水井戸	トイレ等生活用水の確保	- 井戸は非常時の緊急生活用水とするために確保します。 - 位置は水辺のふれあいゾーン、池の上流部付近とします。 - 平常時は、池の補給水として利用します。
ヘリポート	負傷者の後方搬送、応急物資の受け入れ等	公園内には専用ヘリポートを設けませんが、緊急時の離着陸スペース（小型）として、芝生広場がその機能を果たします。
駐車場	災害時の車両駐車場	管理・学習棟の脇の駐車場に対応します。
照明	停電時における安全性の確保	園内の照明灯は、災害時の停電への対応を図った設備とし、太陽光や風力を用いるハイブリットタイプを導入します。
放送設備等	緊急時の情報提供	放送や無線など、平常時のみでなく緊急災害時にも利用できる設備の配備を検討します。

(6) 運営管理の方針

公園の運営については、開園の一年程度前に別途検討するものとします。

(7) 概算工事費及び想定年間維持管理費

① 概算工事費

約 5 億 6 千万円

② 想定年間維持管理費

約 3 千 3 百万円（人件費は含まず）